

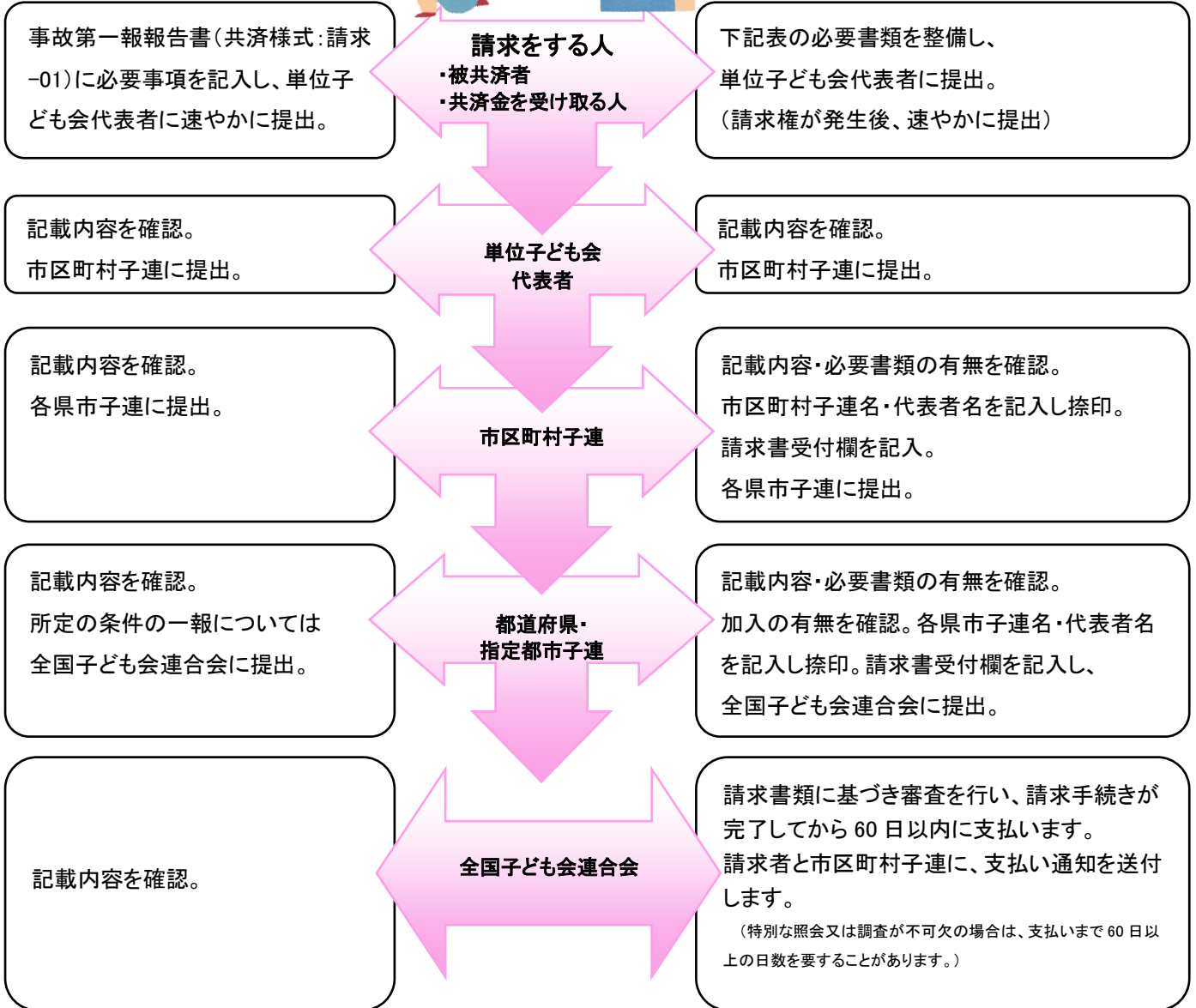
# 事故が起これたら

～事故第一報から共済金請求の流れ～

## 最初に事故の報告を 事故第一報の手続き Step 1



## 請求できるようになったら 共済金請求の手続き Step 2



共済金請求の必要書類	様式番号	共済金		
		医療共済金	後遺障害共済金	死亡共済金
医療共済金請求書兼事故証明書	請求-11	○		
個人情報の取扱いに関する同意書	請求-12	○	○	○
医療費の領収書(写)又は診療明細書	-	○		
死亡・後遺障害共済金請求書兼事故証明書	請求-31		○	○
医師の診断書(後遺障害)	請求-32		○	
死亡診断書又は死体検案書	-			○
被共済者の戸籍謄本	-			○

※必要に応じて他の書類の提出をお願いすることがあります。

様式については各縣市子連へお尋ねください。また全国子ども会連合会ホームページにもご用意しています。